

入所料金表

介護老人保健施設 アモールケア白井

1、基本料金表

平成30年9月1日改定

(Ⅰ)介護保険1割負担分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	798 円 777 単位	845 円 822 単位	908 円 884 単位	963 円 937 単位	1,015 円 988 単位
夜勤職員配置加算	25 円(24単位)※国が定める基準を上回る職員(看護・介護)を配置している場合				
栄養マネジメント加算	15 円(14単位)※入所者の栄養状態に応じてマネジメントが行われた場合				
(Ⅱ)介護保険外					
居住費	2,480 円/日				
食費	1,800 円/日				
日用品費※1	480 円/日				
教養娯楽費※2	290 円/日				
日額	5,888 円	5,935 円	5,998 円	6,053 円	6,105 円
月額(30日)	176,640 円	178,050 円	179,940 円	181,590 円	183,150 円

※地域区分:6級地(10.27円/単位)で計算しています。およその金額となる為実際の請求額に若干誤差が生じます。

※介護保険2割負担の方は、上記1割負担分の金額が2倍となります。

2、主な加算利用料 ※該当する方に対して基本料金に加算します。

加算項目	金額・単位	項目内容
初期加算	31円(30単位)	※入所後30日間に限って加算されます
再入所時栄養連携加算	411円(400単位)	入所後、退所し病院・診療所へ入院し、退院後に再度入所し、栄養管理が前回の入所と大きく異なった場合
口腔衛生管理体制加算	31円(30単位)	口腔ケアに関わる技術的指導・助言を歯科医師・歯科衛生士から受けている場合
短期集中リハビリテーション実施加算	247円(240単位)	入所の日から3カ月以内の期間に集中的にリハビリテーションを実施した場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	247円(240単位)	認知症と判断して、入所の日から3カ月以内の期間に集中的にリハビリテーションを実施した場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	19円(18単位)	介護職員における介護福祉士の割合が60%以上
療養食加算	19円(18単位)	医師の指示により療養食(糖尿病食・腎臓病食)を提供した場合(1日につき3回を限度とする:1回6単位)
経口移行加算	29円(28単位)	経管栄養から、経口による摂食を進めるための栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅰ)	411円(400単位)	摂食機能障害のある方が継続して経口にて摂取できるよう特別な管理をした場合
経口維持加算(Ⅱ)	103円(100単位)	上記(Ⅰ)に該当する入所者様の食事状況の観察および関係職種による会議を実施した場合
若年性認知症入所者受入加算	124円(120単位)	若年性認知症と診断された方を受入れ、ケアを行った場合
外泊時費用	372円(362単位)	居宅等に外泊をされた場合、所定単位に代えて算定(月6日限度)
緊急時施設治療管理費	525円(511単位)	緊急的な治療管理として投薬・検査・処置等を受けた場合(1カ月1回、3日連続限度)
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	242円(235単位)	肺炎・尿路感染・带状疱疹について投薬・検査・注射・処置を行った場合
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	463円(450単位)	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定をした場合
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	493円(480単位)	上記(Ⅰ)に生活機能改善目標を定め、退所後の生活に係る支援計画の策定
試行的退所時指導加算	411円(400単位)	試行的退所時に入所者・そのご家族、退所後の療養指導を行った場合(退所から3ヶ月間限定で1月に1回を限度とし算定する)
退所時情報提供加算	514円(500単位)	当施設の医師が退所後の主治医宛に文書で診療状況を伝えた場合
退所前連携加算	514円(500単位)	居宅介護支援事業者に対して診療情報を提供した場合
排泄支援加算	103円(100単位)	必要に応じ適切な排泄の介護が提供され、特別な支援をし、排泄の状態を改善した場合(支援開始6ヶ月間、1月に1回を限度とし、算定する)
褥瘡マネジメント加算	11円(10単位)	施設全体として感染対策を行った場合
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	介護職員の賃金の改善等を実施している場合、算定した単位数の1.6%に相当する単位数を算定。	

3、その他の利用料 ※課税対象品目もあり、別途消費税を頂きます。

項目	金額	備考
家電料	3,000円/月	個人的に電化製品(テレビ等)をご使用する場合頂きます(1日100円)
理美容費	2,000~6,000円	カットのみ2000円+①カラー6000円 ②パーマ6000円
文書作成料	500~5,000円	入所証明書、健康診断書、成年後見診断書
特別行事食	200円/回	特別な行事時の特別なメニューの場合には、通常の食事に加算されます
特別行事費	自費	特別な行事にかかる費用
健康管理費	自費	インフルエンザ予防接種

※1 日用品費(シャンプーン・薬用ハンドソープ・歯磨き粉・おしぼり・タオル・コップ・ティッシュペーパー、ハミンググット等)

※2 教養娯楽費(クラブ活動教材費・レクリエーション材料費・新聞・雑誌・音楽療法でのCD等)

※介護保険負担金は、高額介護サービス費と医療費控除の対象となります。

◎負担限度額認定証をお持ちの方(第2段階)

(Ⅰ)介護保険1割負担分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	798 円 777 単位	845 円 822 単位	908 円 884 単位	963 円 937 単位	1,015 円 988 単位
夜勤職員配置加算	25 円(24単位)※国が定める基準を上回る職員(看護・介護)を配置している場合				
栄養マネジメント加算	15 円(14単位)※入所者の栄養状態に応じてマネジメントが行われた場合				
(Ⅱ)介護保険外					
居住費	820 円/日				
食費	390 円/日				
日用品費※1	480 円/日				
教養娯楽費※2	290 円/日				
日額	2,818 円	2,865 円	2,928 円	2,983 円	3,035 円
月額(30日)	84,540 円	85,950 円	87,840 円	89,490 円	91,050 円

◎負担限度額認定証をお持ちの方(第3段階)

(Ⅰ)介護保険1割負担分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	798 円 777 単位	845 円 822 単位	908 円 884 単位	963 円 937 単位	1,015 円 988 単位
夜勤職員配置加算	25 円(24単位)※国が定める基準を上回る職員(看護・介護)を配置している場合				
栄養マネジメント加算	15 円(14単位)※入所者の栄養状態に応じてマネジメントが行われた場合				
(Ⅱ)介護保険外					
居住費	1,310 円/日				
食費	650 円/日				
日用品費※1	480 円/日				
教養娯楽費※2	290 円/日				
日額	3,568 円	3,615 円	3,678 円	3,733 円	3,785 円
月額(30日)	107,040 円	108,450 円	110,340 円	111,990 円	113,550 円

※地域区分:7級地(10.27円/単位)で計算しています。およその金額となる為実際の請求額に若干誤差が生じます。

※介護保険2割負担の方は、上記1割負担分が2倍となります。